

## キャリア形成・育成支援

	女性教員スタートアップ研究費支援	女性研究者研究スキルアップ支援	リスタートアップ研究費支援
趣旨	本学に新たに採用された女性教員が、自立的な研究活動のスタートアップを円滑に進められるよう、研究費を支援	本学の女性研究者が研究成果を積極的に対外に示すことによる研究スキルアップを後押しする目的で、研究費を支援	ライフイベント（出産、育児、介護等）により研究活動を中断した研究者が、円滑に研究活動に復帰できるよう、研究費を支援
対象者	女性対象 2021年6月2日から2023年6月1日までに新規に採用された女性教員（講師以上）で、独立して研究テーマを設定・遂行する者のうち、次の全てに該当する者。 （1）全業務時間を100%とした場合の研究エフォートが50%以上の者 （2）特定プロジェクトにより雇用されていない者	女性対象 本学に所属する常勤の女性研究者（教授を除く）のうち、次の全てに該当する者。 ※常勤の女性研究者：（特任）准教授、（特任）講師、（特任）助教、特任研究員  （1）2023年6月1日現在、現在の職位に就いてから5年未満の者。※ただし、産前・産後の休暇、育児休業、介護休暇、介護休業の期間を除くと現在の職位に就いて5年未満となる者を含む。 （2）2022年4月1日～本公募申請日までに査読付き論文を投稿していること。 （3）投稿先は、Web of Scienceに記載の学術誌であること。 （4）本人が主体的に執筆にかかわる論文であること。	女性・男性対象 次の（1）（2）をすべて満たす者。 （1）本学に所属する常勤の研究者 ※常勤の研究者：（特任）教授、（特任）准教授、（特任）講師、（特任）助教、特任研究員 （2）2021年1月1日から2023年12月31日までに産前産後休暇、育児休業、介護休暇若しくは介護休業のため概ね3か月以上やむを得ず研究活動を中断した者、又は中断することが見込まれる者。
※特任について	※特任教員の場合は、部局において雇用財源や雇用条件等に照らして、申請対象となることを確認のうえ、申請すること。 ※雇用財源が、用途に限定のない運営費、寄付金、間接経費であること。	※特定有期雇用教職員の場合は、雇用財源や雇用条件等に照らして本支援を受けることが問題ないことを事前に確認の上申請すること。 ※特定短時間勤務有期雇用教職員は対象外。	※特定有期雇用教職員は対象（特定短時間勤務有期雇用教職員は対象外）
支援内容	申請者の研究活動に直接必要となる経費 (例) 設備備品費、消耗品費、旅費、学会参加費、人件費、謝金、印刷製本費 等		
支援金額	100万円（上限）	20万円（上限）	100万円（上限）
その他	※同一部局内での昇任や他部局からの異動も申請対象とします。 ※応募者多数の場合は、過去に本制度の支援を受けたことがない方、東京大学卓越研究員に採択されたことがない方を優先します。	※応募者多数の場合は、以下の方を優先します。 ・若手研究者（博士学位取得後8年未満） ・論文投稿にかかる英文校閲費や学会登録費、掲載費などの費用を個人負担している方。 ・過去にスキルアップ制度の支援を受けたことがない方。	※上記期間中であれば複数のライフイベントによる研究中断期間を合算して申請可。 ※本学以外でライフイベントによる研究中断期間がある場合は、上記期間中であれば本支援の対象。 ※過去に本制度の支援を受けた同一の事由（研究中断期間のライフイベント）による再申請はできません。
	※申請日現在、今年度内に学外転出の予定がある方は応募できません。 ※スタートアップ、スキルアップ、リスタートアップの重複申請はできません。 ※東京大学卓越研究員に採択されている方は応募できません。 ※部局ルールに則った研究倫理教育を受講済みであり、確認書を大学へ提出している必要があります。		